

平成21年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

①財政関係

番号	意見・要望	回 答
1	職員の給与カットはいいが、臨時をどんどん使ったら節約にならないと思うが。	臨時的な業務に対応する場合ははじめ、産休、病欠などの職員が担当していた業務などに適切に対応するため、必要とされる臨時職員を配置しております。なお、業務によっては、人件費は、国や道が負担しております。 総務課
2	「財政健全化計画」では削減・簡素化して7年経ったら黒字になるというが、町がゴースト化して活性化にならない気がする。(活性化対策を示せ。)	財政の健全化と地域の活性化を両立させることが、これからのまちづくりにとって重要と考えています。当面、財政的には厳しい状況が続きますが、まちづくりの重点方向である「福祉」「環境」「交流」や「経済振興」の施策を中心に、国や道の支援制度の活用に留意しながら、財源の効果的な活用を図り、農商工連携などによる「食にこだわったまちづくり」や地域資源のブランド化、子育て支援をはじめ、すべての人に優しい福祉のまちづくりなど、活力あふれる美唄となるよう取り組んでまいります。 財政課
3	必要のないものを売り払うことにも取り組んでほしい。	平成21年度からインターネット公有財産売却システムを利用し、車両など売却可能な物品については、売払いを行っており、今後においても適宜売払いを進めていくこととしております。 契約管財課
4	土地開発公社所有の土地の売却状況はどのようになっているのか。適正な価格以下でも売った方がよいのではないのか。	景気低迷に伴う土地需要の落ち込みにより土地開発公社の用地の長期保有が続いております。このため、現在、土地開発公社経営健全化委員会において、札幌に近いという利点や、障がい者の自立支援に積極的に取り組んでいるまちの姿勢、大規模に土地を購入する場合の価格のあり方、民間企業とタイアップした販売など、早期売却に向けて、具体的な方策の検討を進めております。 契約管財課
5	職員に提供している駐車場は有料にしてほしい。	職員の理解を得て、平成21年12月から実施することとしました。 総務課
6	税の収納対策を強化するとともに、滞納実態をメロディーに載せてほしい。	これまで、「市税等収納対策本部」を設置し、滞納整理強調週間や月間の設定、フレックスタイムを活用した納税相談及び夜間個別訪問徴収を実施するとともに、滞納処分としての差押えに対応するため自動車のタイヤロックの導入やインターネット公売の体制整備を行ってきておりま

平成 21 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

		す。今後、これらの滞納対策の強化を図るとともに、負担能力があるにもかかわらず滞納している、いわゆる悪質滞納者については、徹底した財産調査のうえ、預貯金・不動産の差押えを執行するなど、税負担の公平性と自主財源の確保により一層努めてまいります。 また、滞納の実態については、広報メロディーの活用のほか、市のホームページを活用してお知らせしていきたいと考えております。（現在、平成 21 年版「市税の概要」を編集しており、平成 22 年 1 月を目処に取りまとめ、公表する予定です。） 税務課
7	税金の未納、公共料金の未納について市としてどのように取り組んでいるのか。また、学校給食費の未納問題について、もっと強化してほしい。	税の未納対策等については、前記 6 の回答のとおりです。 水道料金や市営住宅使用料などの滞納については、夜間専門の徴収員が納付相談も含め徴収業務を行っているほか、職員が直接戸別訪問を行い、納付相談に応じ分割納付などの指導を行っております。 また、学校給食費の未納者には、学校や教育委員会において督促を行うほか、納付相談に応じ、経済的に支払いが困難な世帯には就学援助制度の活用を周知しております。 なお、長期間にわたって未納となっている世帯には、学校給食運営協議会に配置している臨時徴収員が訪問徴収しており、未納額は年々減少しております。 今後とも、督促や納付相談など保護者との話し合いを進めるとともに、学校及び学校給食運営協議会と教育委員会が連携し、未納金の発生防止に努めてまいります。 税務課・建築住宅課・教育委員会学務課
8	街灯の維持管理費を増額してほしい。	増額は難しいところではありますが、街灯の設置箇所の見直しを行い、新設も含め必要な街灯を確認し、安全なまちづくりに努めてまいります。 都市整備課
9	旧東明生活館から、浴場を切り離し、浴場運営を別にしてほしい。	旧生活館は、平成 21 年 3 月 31 日をもって行政財産としての用途を廃止しましたが、地域の方々との協議のうえ、平成 21 年 4 月、地域の福利厚生施設として利用する使用貸借契約を交わしました。その際、地域が管理する上で必要な経費については、市が 3 年間を目途に負担し、また、修理費については地域が負担することでご理解いただいたところです。

平成 2 1 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

		契約管財課
1 0	消防団の維持費が出動費用でまかなわれているのが現状だ。必要な予算をつけてほしい。	福祉共済掛金、北海道消防協会会員相互扶助事業会費等の福利厚生にかかる費用については、個人負担が原則となっており、各団員が負担しておりますが、消防団の装備、運営にかかる経費は予算化しております。 消防本部
1 1	赤字の市立病院は残って、市が潰れてしまっは元も子もない。それだけは避けてほしいが、そう断言出来るのか。	市立美唄病院は厳しい経営状況にあり、平成 2 0 年度に美唄労災病院との統合による新しい病院づくりを目指しましたが、統合後に必要な医師の確保の見通しがたたず、統合を断念した経過があります。救急医療や透析患者への医療をはじめ、身近なところで市民の医療ニーズに適切に応えていくため、地域医療の確保が不可欠であり、平成 2 1 年 1 月に「市立美唄病院改革プラン」を策定し、このプランに基づき、病院経営の健全化に努めています。 また、市においては、市立美唄病院の債務解消を含む「美唄市財政健全化計画」を策定したところであり、この計画やプランに基づき、市民の理解と協力をいただき地域の貴重な資源を有効に活用しながらまちづくりを進め、将来にわたり自治体経営が維持可能となるよう努めてまいります。 地域経営室
1 2	道の駅の建設は、お金がないなら諦めて美唄駅の空きスペースに売り場を設けてはどうか。	平成 2 1 年 9 月に取りまとめた「食の駅基本構想」では、本市の強みである農業を中心として商工業や観光などと連携を強め、農産物や特産品などさまざまな地域資源を有効に活用し、農業の維持的発展や付加価値の高い新たな商品の開発、観光の振興などについて、市民の参画も得ながら取り組んでいくこととしております。この考え方にに基づき、平成 2 1 年から農産物や食を中心とした特産品の販路拡大や P R、農産物の加工品の開発など、美唄の「食にこだわったまちづくり」を進めています。 具体的な取り組みとしては、インターネットを活用し、本市のさまざまな情報提供を行うポータルサイト P i P a の充実をはじめ、平成 2 1 年 7 月には、国道 1 2 号沿いに農産物や特産品を販売する「アンテナショップ P I P A」を開設しました。 今後は「食にこだわったまちづくり」の一環として進めている取り組み成果を検証し、基本計画策定に向けて、食の駅の必要性や規模、内容、立地場所、管理運営のあり方などについて、総合

平成 21 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

		的に検討を進めてまいります。 農政課
1 3	美唄市の財政危機を招いた原因と責任を明らかにして、その上で今後このような間違いは絶対起こさないと決意を示してほしい。	本市は、これまで駅周辺土地区画整理事業や公共下水道、公営住宅、火葬場、一般廃棄物最終処分場、交流拠点施設、農業基盤整備など、国の経済対策にも呼応し、基盤整備や産業振興対策を進めてきた結果、地方債残高（長期借入金）が増大し、その返済が大きな負担となっている一方、国の三位一体改革により、地方交付税が激減し、歳入（収入）が減少しております。 こうした中であって、少子高齢化の進展などに対応し、地域医療を守る観点から市立美唄病院を維持していくため、これまでの不良債務を返済しなければならないこともあり、厳しい財政運営を余儀なくされております。 今後は財政健全化計画などをもとに事業効果の検証を行いながら事業の取捨選択を行うとともに、予算の重点的な投入を図り、地域の活性化を加速するなど、将来にわたり維持可能な自治体経営をしっかりと進めてまいります。 地域経営室
1 4	財政について、助成カットや税の増に重点を置いているが、各種助成の現況を透明性をもって明らかにすべきだ。	これまで、予算・決算により各事業の概要や補助金などの資料をホームページなどでお知らせしていますが、今後は、市民の皆さんがより理解しやすい情報の提供に努めてまいります。 財政課
1 5	塩漬け（土地）の内容を具体的に公開し、対策を示せないか。	土地開発公社の保有土地につきましては、土地開発公社経営健全化対策委員会において、現在、民間への売却、または、有効的な利活用策を検討しているところであり、その経過などについて、市民の皆さんにお知らせしていきたいと考えております。 契約管財課

平成 21 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

②福祉・医療関係

番号	意見・要望	回 答
1	市立病院の待ち時間が長い。予約で 3 時間も待たされる。数人で組み、岩見沢へ行くことになる。	現在、内科と産婦人科において予約診療を行っております。急患が入った場合は、待ち時間が発生しておりますが、通常は、数分～30 分程度の待ち時間となっております。引き続きお待たせしないよう努めてまいります。 病院事務局
2	美唄でも医師を集め、頑張っている病院もある。市立美唄病院は、何故医師確保が出来ないのか。	医師確保については、大学医局及び関係機関等を通じて、安定した診療体制を提供するため医師の確保に努めておりますが、医育大学等においても医師不足が続いている状況です。 今後も引き続き、大学医局や関係機関及び大手病院等に働きかけるなど医師の確保に向けて、積極的に取り組んでまいります。 病院事務局
3	2 つの総合病院は必要か。市立病院を診療所と老人介護施設にするのはどうか。	市民の医療ニーズに適切に対応していくため、市内及び近隣医療機関との連携体制を十分検討し、1～1.5 次医療提供体制の中で市立病院の果たすべき具体的な役割や機能などについて明らかにしてまいりたいと考えております。 保健福祉部理事（地域医療担当）
4	高齢者で元気な人も多いので、この人達の活用で、地域の介護を応援できないのか。	介護保険サービスについては、介護保険事業者と契約の上ご利用いただくこととなりますが、介護保険の適用とならなかったり、在宅福祉サービスでもカバーしきれない部分がありますので、例えば町内会単位での独居高齢者への安否確認や、老人クラブの相互支援活動など、地域の特性に応じた活動に、元気な高齢者の方々が参加していただけるよう努めてまいります。 高齢福祉課
5	市立病院の緊急玄関は、夜間は施錠し、呼び鈴への対応が悪い。救急車で行った方がいい、となってしまいます。守衛を 2 人にすれば改善できると思うが。	夜間受付と警備については、業務委託しており、2 名を配置しております。ご指摘の件につきましては、今後改善してまいります。 病院事務局
6	年をとって心配なのは脳梗塞。砂川・岩見沢では時間がかかり、助かるものも助からない。何とかならないか。	市内に脳梗塞の専門医がいないため、救急対応が必要な状況となった場合、消防救急隊との連携により、砂川市立病院及び岩見沢市立総合病院に搬送する体制を取っており、今後も迅速で的確

平成 2 1 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

		な対応に努めてまいります。 病院事務局
7	恵風園・恵祥園は現在のまま存続してほしい。	高齢化が急速に進展する中、将来にむけて、良質かつ適正な施設サービスを維持・確保していくためには、施設整備を含め民間活力の導入を図っていくことが望ましいと考えております。 保健福祉部恵風園・恵祥園
8	市立病院の人工透析を市外からの旅行者に対しても予約制を導入して受け入れていただきたい。	市外からの旅行者の透析については、現在も事前の相談を受けた中で随時受け入れを行っております。 病院事務局
9	民生委員や保護司の定数を減らしてもよいのではないか。	地域での生活上の問題、家族の問題、高齢福祉、児童福祉などあらゆる分野の相談に応じ、助言や調査などを行っている民生児童委員につきましては、民生委員法第 4 条により市の規模に応じて定数が定められております。平成 2 2 年 1 2 月が一斉改選期となっており、人口規模が減少している状況も踏まえ、民生児童委員協議会連合会の合意を得ながら定数に関して検討してまいります。 犯罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助や、地域住民からの犯罪や非行の予防に関する相談に応じ、必要な助言や指導を行うことなどを行っている保護司につきましては、保護司法第 2 条により「保護区ごとの保護司の定数は、法務大臣がその土地の人口、経済、犯罪の状況その他の事情を考慮して定める。」とされておりますので、ご理解願います。 地域福祉課・市民課
1 0	市立病院の現在の経営状況で今後維持存続できるのか。現在の市立病院を医療型介護施設にしたらどうか。	平成 2 1 年 1 月に策定しました「市立美唄病院改革プラン」において、今後の病院運営の方向性をもとに平成 2 7 年度までの収支計画を策定し、この計画に沿って病院経営を進めています。また、平成 2 1 年度中に経営健全化計画を策定し、病院経営の健全化を図りつつ、市民の皆さんの健康と安全を守るため、職員が一丸となって、信頼される病院を目指してまいります。 また、市民の医療ニーズに適切に対応していくため、地域医療の確保に向けて、市内及び近隣の医療機関との連携などについても十分配慮しながら、市立病院として果たすべき具体的な役割や機能などについて検討してまいりたいと考えております。 病院事務局

平成 21 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

1 1	救急車の増車を検討してほしい。	消防署では 2 台の救急車により救急搬送を行っております。平成 20 年度は、1, 0 6 9 件の救急出動のうち、3 台目の救急車が必要な事案が 3 件ありましたが、市立美唄病院の救急車により対応しました。これまでの救急出動状況から現在の 2 台の救急車で救急要請に対応ができると考えております。 消防本部
1 2	市立病院は展望がない。医者や職員の態度に問題がある。改善してほしい。	院内及び院外の研修会などに、職員を積極的に参加させ資質の向上を図るとともに、個別でいただいたご意見なども踏まえ、課題や問題点を明確にした上で、鋭意改善に努めてまいります。 病院事務局
1 3	信頼のおける医師を確保してほしい。	患者さんと十分なコミュニケーションを図り、信頼関係を築いていくことはとても大切なことと認識しております。医師が不足している中で、市民の皆さんにはご不便などをおかけしておりますが、今後も信頼される病院を目指し、医師の確保に全力で取り組んでまいります。 病院事務局
1 4	骨折を疑い市立病院を受診したが、いつまでも治らなく労災病院を受診したところ、本当に骨折していたことがわかった。安心して受診出来る医者を置くべきだ。	市民の皆さんの健康を守り、良質の医療サービスが提供できるよう病院関係者による定期的な研修会を開催するなど、信頼される病院を目指し日々取り組んでまいります。 病院事務局
1 5	会館の指定管理の在り方について、利便性・地域性に応じて利用度の差があります。赤字になる会館（葬儀利用等）に対してどうされるのか。指定管理を引き受けなくなったらどうなるのか。	福祉会館については、平成 18 年度から指定管理者制度を導入し、コミュニティ活動の拠点として地域の方々による運営委員会などにより管理いただいているところであります。赤字が生じた場合については、3 年間の指定管理期間の状況を勘案し、運営委員会などと協議を行なうなど、指定管理のあり方について、地域の方々と十分協議してまいりたいと考えております。 地域福祉課
1 6	高齢化が進む中、過疎対策はどのように考えていますか。（具体的に）	少子高齢化や過疎化は、まちづくりを進めていく上での大きな課題と認識しています。当面の対策としては、交通手段の確保や高齢者の見守りなどにより、暮らしの安全、安心を確保していくことが必要であり、また、中長期的には、企業誘致や移住定住対策による人口の社会増を図るほか、子育て支援や医療、福祉施策の充実により、安心して子供を産み育てる環境の整備も必要と考えております。

平成 2 1 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

		現在、国において新たな過疎対策の検討が進められており、その動向も見極め、市民の皆さんのご意見も伺いながら、安心して暮らしていける地域づくりに積極的に取り組んでまいります。 地域経営室
--	--	---

平成 2 1 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

③環境・衛生関係

番号	意見・要望	回 答
1	西 3 北 2 の児童館は、数年廃屋になっている。扱いをはっきりとすべき。	児童館については、老朽化が著しいことから旧勤労青少年ホームに移転したものであり、元の建物は解体する方向で検討しています。 教育委員会学務課
2	廃止施設の防犯上の安全確保が問題。ほったらかしの感。	用途を廃止した公共施設については、その利活用について検討しており、旧南美唄老人寿の家や旧南美唄生活館など、地域での利用目的がない施設については、市の財政状況を踏まえ計画的に取り壊すこととし、それまでの間、事故のないよう十分配慮していきます。 契約管財課
3	水道の問題や地すべりに関する問題等、喫緊に対応してほしい。	要望のありました地域での老朽化していた水道管は取り替えを実施するとともに、地滑り問題につきましては、当該世帯の方と転居などの方策について、地域のご協力もいただきながら速やかに対応してまいります。 総務課
4	一般のごみと事業系のごみを分ける必要があるのか。また、市内一斉に同じ曜日に回収するなど、現在のごみの回収方法を変えたらどうか。	「事業系ごみ」とは、一般廃棄物の内、オフィスや店舗、飲食店など事業活動から排出される紙ごみや生ごみなどのことを言います。 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、一般廃棄物については市町村が処理計画を定め、収集・運搬・処分を行うことになっていますが、事業系ごみに関しては、同法第 3 条で「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」と規定されており、事業者処理責任があること、また、ごみ処理手数料につきましても、「一般ごみ」と「事業系ごみ」では、金額が異なりますので、分別が必要となります。 ごみの回収方法については、市内のごみ収集場所が約 1, 6 0 0 箇所あり、すべての箇所を一日で収集運搬することは、収集車の台数や人員数等から困難であり、今後も現状の収集体系を維持していきたいと考えております。 環境課

平成 21 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

5	南美唄にあるごみ焼却炉はなぜ使用していないのか。	平成 9 年 12 月 1 日から廃棄物焼却に係るダイオキシン削減のための規制措置が施行され、既存の焼却施設につきましては、構造・維持管理基準の強化について 5 カ年の経過措置がありました。が、市の焼却施設では、国が示すごみ焼却に関するガイドラインに定める連続運転ができず、ダイオキシン類排出濃度基準を満たさなかったことから、経過措置が切れた平成 14 年 12 月に施設の使用を停止したところであります。このような経緯から、現在、施設を使用しておりません。 環境課
6	古い住宅や使用していない教職員住宅があるが、建替・解体はしないのか。	既存の市営住宅の改善・建設計画については、平成 16 年度に策定した公営住宅ストック総合活用計画を適宜見直し管理しているところであり、経年により老朽化した市営住宅についても適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。 また、教職員住宅については、他市の活用状況なども参考とし、利活用と解体・撤去の両面から、幅広く検討を行ってまいりたいと考えております。 建築住宅課・教育委員会学務課
7	南美唄地域は環境整備が市内でも一番遅れている。市へ出しても要望に応えるものが少ない。	南美唄地区の舗装・排水整備につきましては、地域要望をもとに南美唄連合町内会と現地調査を行い、優先順位などを協議し、逐次整備を進めております。 都市整備課
8	光珠内中央小学校の跡地をどうするのか。	光珠内中央小学校については、国の財産処分の弾力化の考え方などを踏まえ、地域の方々のご意見などを伺いながら、地域の活性化につながるよう利活用のあり方について検討を進めてまいりたいと考えております。 教育委員会学務課
9	市民会館のトイレを和式から洋式に改修してほしい。	市民会館のトイレについては、平成 21 年 9 月から 10 月にかけて改修を行い、洋式便器の増設を行ったところです。 教育委員会生涯学習課

平成 21 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

1 0	日東の川が大雨になるとあふれる。何度も要望しているが一向に改善されない。急いで改修をしてほしい。	市道東 4 線を横断する 1 3 号川の管部につきましては、平成 21 年度、大雨時にパトロールを実施し、河川の水が道路を越水しないように流木・ゴミ等の撤去、横断管内部の清掃など維持管理をしているところですが、今後も河川の増水には十分留意し、必要な対応を行ってまいります。また、改修につきましては、今後、調査検討してまいります。 都市整備課
1 1	冬期間の除雪で、車道よりも早く歩道の除雪がされ、車道の除雪の際の雪が歩道をふさいでいる。改善してほしい。	発注の際、特記仕様書により担当業者に指導しているところではありますが、除雪の着手時に改めて注意をするように指導してまいります。 都市整備課
1 2	車で「ゆ〜りん館」に行く人で国道 1 2 号線から入ってくる人が道に迷って尋ねてくるケースが多い。道路案内標識を立ててほしい。	国道 1 2 号線沿いの案内看板の設置に向けて検討してまいります。 経済交流推進課
1 3	「ゆ〜りん館」入口（アキレス工場〜野球場手前の十字路）に信号機をつけてほしい。	信号機の設置は美唄警察署が窓口となり北海道公安委員会が設置することとなっております。美唄警察署へ直接要望書を提出する方法と市を通じて美唄警察署へ要望書を提出する方法があり、いずれの場合も、美唄警察署において関係調査を行った上で北海道公安委員会へ送付されることとなっておりますので、市民課生活交通係へご相談をお願いします。 市民課
1 4	茶志内地区の 1 2 号線のバス停の待合所が道路拡幅で撤去されている。設置してほしい。	当初の待合所建設当時は、待合所利用者も多く地元からの土地の無償貸与や中央バスからの寄付などもあり待合所を設置したところでもあります。その後、国道拡幅時の地元との話し合いにおいて、利用者数が少なく、待合所の撤去は了承していただいた経過となっております。 市民課

平成 2 1 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

④市民サービス関係

番号	意見・要望	回 答
1	市職員は、受けた問題全てに対応してほしい。(他へ回さないで) 岩見沢はやっている。	市民生活にかかわりの深い業務については、1 階カウンターで対応できるように窓口を配置しているところであり、専門的な相談などについては、担当者へ連絡し迅速に対応するようにいたします。 総務課
2	電話を受ける職員は、市の受付としての自覚を持つべきだ。	職員の電話対応につきましては、懇切丁寧な対応に努めるよう指導しておりますが、さらに徹底してまいります。 総務課
3	市民のためになるものは国・道から権限を移譲してもらったらどうだ。	この度の政権交代により、国の地方分権に対する考え方や進め方については、今後、具体的な方向性が示されると思いますが、民主党マニフェストにも地域主権（地方分権）の確立が掲げられていることから、今後も地方分権は進められるものと考えられ、その動向を踏まえて、国からの権限移譲等については検討していきたいと考えております。また、道から市町村への権限移譲については、道が積極的に移譲を進める姿勢を示しており、パスポート申請など、住民の利便性が向上するような権限の移譲について、費用対効果などを十分考慮しながら検討していきたいと考えております。 地域経営室
4	市職員を減らして果たして市民サービスが低下しないのか。	自立推進計画に基づき、職員数の削減を進めていますが、グループ制の導入などにより、職員のチームワークによる業務処理や職務遂行の能力向上を図りながら、市民サービスが低下しないよう取り進めてまいります。 総務課
5	高橋知事は道の権限を 5 0 % 移譲すると言っている、実際にできるのか。(市では職員を減らして移譲後に対応出来るのか)	専門的な職員の配置や組織体制などを総合的に勘案し、市民サービスの向上につながる事務や権限の移譲について、可能なものから取り組んでいきたいと考えています。 総務課

平成 2 1 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

6	市の広報車がお知らせの宣伝をしているが、何を知らせているのかわからない。対策を。	市からの緊急のお知らせについては、可能な限り文書により行うこととしていますが、時間的に間に合わないなどの場合には広報車を使っています。広報車でお知らせする際には、内容をお聞き取りいただけるよう明瞭な音声や音量、走行速度に十分留意をまいります。 地域経営室
7	冬期間除雪のことで、朝の 6 時に市役所に電話したが、対応が極めて悪い。改善を。	当直業務については委託しており、今後とも委託業者に対し市民対応について指導し、接遇の向上に努めてまいります。 総務課
8	市職員の対応が極めて悪い。厳しい職員教育をしてほしい。	研修などを通じ公務員としての自覚を高め接遇が向上するよう、今後とも必要な指導や教育を行ってまいります。 総務課

平成 2 1 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

⑤教育関係

番号	意見・要望	回 答
1	平成 2 1 年度から市の奨学金制度を何故廃止したのか。	市の制度に比べ利用しやすい制度が、社会福祉協議会などにあることから、廃止したところです。 なお、他に奨学金の貸付制度がない、北海道中央コンピュータカレッジについては、制度を継続して実施しているところです。 教育委員会学務課
2	教育関係の予算が少ないように思う。もっと学校の実情を知ってもらいたい。	これまでも学校教育に支障が生じないよう、事務の工夫や改善などについて学校と協力し取り組んできており、今後とも学校の実態を十分把握し必要な予算の確保などに努めてまいりたいと考えています。 教育委員会学務課

平成 21 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

⑥その他

番号	意見・要望	回 答
1	出産できない、働く場がない、税の引き上げ・・・住むところではない。何とかならないのか。	平成 21 年 1 月に策定した「美唄市財政健全化計画」において、向こう 7 年間の収支不足 40 億円を解消するため、市職員の給料削減（平均 14.6% の削減）など支出の削減を図る中で、市民の皆さんにも一定のご負担をいただくこととし、税の引き上げを行ったものであります。 産科については、医師の不足が深刻化している状況を踏まえ、引き続き、砂川市立病院のサテライト病院として市立美唄病院で外来診療を行っていきたいと考えております。 また、経済や雇用については、クリーン農業の推進に加え、農業を核に工業、商業、観光などとの連携による市内の経済循環を高めるなど、地域経済全体の活性化や雇用の機会の拡大につながるよう努め、活力あふれるまちづくりを進めてまいります。 地域経営室
2	市役所での共働きは問題だ。	職員の採用については、試験を行った上で選考しており、採用後は地方公務員法に基づき処遇を行うこととされており、強制的に退職させることはできないこととなっております。職員一人ひとりが能力を発揮し、市民の皆さんの期待に応えていくため、積極的に業務に精励してまいります。 総務課
3	職員の定年後の嘱託をやめ、若い人を使うのがいい。	嘱託職員は、業務の特殊性から専門的知識などを有する人材が必要な場合に任用しており、新たな人材を確保できない場合に限り、退職者を再雇用する場合があります。 総務課
4	ゆたか会館に駐車場の増設を。スペースはある。	会館周辺の駐車スペースの増設については、会館の西側には、歩道があり、歩行する子どもや高齢者の安全性の確保面で問題があるほか、地中に埋設されている配水管が支障となるため、整備は困難と考えております。葬儀など、多くの使用者が想定される場合は、当該団地の来客者駐車場のほか、団地自治会とも協議の上、空き駐車場を利用させていただくこととしております。 建築住宅課

平成 21 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

5	農道空港は、積極的に P R して有効活用を図り、できれば収益につなげるべき。規約（条例）を守ることだけを考えていては活用の広がりが無い。	農道離着陸場の利用促進については、ホームページへの掲載のほか、利用の可能性のある農業機械関連会社、自動車関連会社、タイヤ販売会社、イベント企画会社、大学校へ利用案内の文書送付と併せて電話による施設紹介と利用の働きかけを行っており、また、今後とも利用促進に向けて積極的に取り組んでまいります。利用時間や利用期間についても柔軟な対応に心がけています。 農林整備課
6	美唄市は将来合併するのか。	市町村合併については、平成 15 年 11 月に実施した「市町村合併に関するアンケート調査」の結果を尊重し、自立の道を選択しました。その後、自立のまちづくりを確かなものとするため、自立推進計画を策定し、まちづくりを推進してきたところであり、この間に、地方交付税の大幅な減少などにより、財政状況が大変厳しくなったことから平成 21 年 1 月に財政健全化計画の策定に合わせ自立推進計画の見直しを行ったところであり、将来にわたり自立的な行財政運営が維持可能となるよう努めてまいります。 今後の市町村合併に関してありますが、自治の基本は住民の意思にあると考えており、市民の皆さんの意志を最大限尊重し、適切に判断してまいりたいと考えています。 地域経営室
7	南美唄地域の将来像はどのように考えているのか。	第 5 期美唄市総合計画において美唄市内を 5 つの生活圏域としております。南美唄地域は「中央部生活圏」として位置付けており、公共施設の老朽化が進んでいることから、地域福祉活動の拠点として南美唄福祉会館の整備を進めてきたところです。南美唄地域の将来像については、まちづくり地区懇談会や現在検討を進めている次期総合計画へのパブリックコメントなどを通じて、地域住民の皆さんのご意見も十分にお聞きし、次期総合計画に向けて具体的に検討していきたいと考えております。 地域経営室
8	ふるさと納税を受けたら謝礼に何かお返しをしたらどうか。	これまで、ふるさと美唄応援寄附金をいただいた方には、礼状や観光パンフレット、「ふるさと美唄通信」をお送りしているところです。なお、現在は、寄附者の善意の気持ちを尊重し、特産品を送るなど、金銭的な負担を伴う謝礼は行っておりません。 ふるさと納税（寄附金）のあり方は、寄付をされた方を含め、皆さんの意見を伺いながらさらに

平成 21 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

		検討を進めてまいります。 財政課
9	赤字になったからと言って生活館の経費削減職員の給与削減では、根本的な解決にならない。美唄市の人口増対策を。	人口を増やす取り組みとしては、企業誘致や移住・定住による社会増につながる対策、また、子育て支援や医療、福祉施策の充実による自然増につながる対策があります。 具体的に人口を増やしていくためには、二つの対策を効果的に進めていくことが重要と考えており、インターネットを活用した美唄のファンづくりのほか、特産品など美唄の魅力を効果的に活用し、美唄を訪れる人を増やし、交流人口や移住定住を希望する方の増加につなげていきたいと考えております。また、ささえあいを基本として、すべての人にやさしい福祉のまちづくりを進め、安心して子供を産み育てる環境の整備にも努めてまいりたいと考えています。 地域経営室
10	進徳保育園が災害避難場所になっているが、水害等では危険だ。対策を。	進徳保育園の周辺にある川の築堤工事は済んでおり、現状では問題はないものと考えておりますが、地域住民の意見も伺いながら適切に対応してまいりたいと考えております。 総務課
11	生活館の修理費を出してほしい。(旧進徳)	旧生活館は、平成 21 年 3 月 31 日をもって行政財産としての用途を廃止しましたが、地域の方々との協議の上、平成 21 年 4 月、地域の福利厚生施設として利用することで、使用貸借契約を交わしました。この際、地域が管理する上で必要な経費については、市が 3 年間を目途に負担することとしており、また、修理費については地域が負担することでご理解をいただいているところです。 契約管財課
12	美唄市の人口が減少する中で人口増に向けた対策を。農業の新規参入はどうか。	本市における農業以外からの新規参入者は、平成 16 年度 1 人、平成 21 年度 1 人となっており、ともに野菜農家として営農されています。 新規就農に向けての支援等 PR については、平成 18 年度から全国新規就農相談センター等が主催する「新・農業人フェア」に参加し、本市農業の概要説明をはじめ、特産物、観光などのパンフレットを展示し、農業以外からの新規就農者確保に向けた PR を行っております。 なお、農業後継者については、新規学卒者と U ターンを合わせますと、毎年 8 人（過去 3 ヶ年平均）の方が就農しております。

平成 2 1 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

		農政課
1 3	市長・教育長の答弁は早口で聞きづらい。	十分気を付けてまいります。 総務課
1 4	今まで地域懇談会や市政懇談会で何度も意見や要望を出しても、検討しますと答えるが、実際には何も進んでいない。どうなっているのか。	まちづくり地区懇談会などで出された意見や要望については、その場で回答できなかったものについては後日文書などにより回答しているところであります。 要望やご意見の内容により早急な対応が困難なものがありますが、計画的に整備するなど、必要な対応に努めておりますのでご理解願います。 地域経営室
1 5	市内市民バスを小型化して、運行本数を増やしてほしい。	現在、運行している市民バスのうち、スクールバスとの混乗便については、生徒の通学のほか学校行事でも使用しており、一般市民の利用者数のみをもって小型化することはできないものと考えております。 スクールバスとの混乗便でないバス路線については、予備車を含め 6 台で運行しており、最大乗車数の実績から中型バスで運行していますが、定員以上となった場合の臨時バスの運行等に対応できないため、現状での小型化はできない状況となっております。今後最大乗車数が減少した場合は、小型化も可能と考えられますことから、利用実績の推移を見ながらバス更新時に検討することとしております。 また、運行本数につきましては、他の公共交通機関との接続の利便性や利用実績により適宜見直しを行ってきた経緯があり、収入と維持管理などの費用とを勘案した場合、増便は難しいものと考えます。 市民課
1 6	市職員の採用にあたって、市の住民になることを条件にしている例があると聞か、美唄市の実態はどうか。市の職員は市民であることが望ましいのでは。	市職員の採用にあたっては、公平・公正で適正な競争原理に基づき広く優秀な人材を確保する観点から試験を実施し、採用しております。なお、採用試験の面接などにおいて、採用となった場合には、市内への居住について確認するなどの対応をしているところです。 総務課
1 7	「夕張と美唄で市民負担はどう違うのか」「3～5 年後の	税率や使用料などの見直しにあたっては、近隣自治体の状況についてもお知らせしてきたところ

平成 21 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

	美唄はどうなっているのか」を市に尋ねてもはっきりしなかった。このまま、美唄に住むのがいいのか迷っている。美唄の市民負担が他のまちと比較してどうなっているのか明らかにしてほしい。	ですが、今後も市民負担や公共サービスの状況などを調査し、市民の皆さんに情報提供していきたいと考えています。 財政課
18	土木・その他でも、昔は5年・10年の計画があったが、今もあるのか。予算執行がチャランポランの感じがする。	現在の市の予算執行については、市の総合計画である美唄 21 世紀まちづくりプランをはじめ、各分野ごとに個別計画を策定し、計画に基づいて事業を行っているところですが、市立美唄病院の累積不良債務の解消などを図るため「美唄市財政健全化計画」を策定し、財政状況の改善に向けた取り組みも同時に進めているところです。将来にわたり持続可能な自治体経営が可能となるよう、財政状況も勘案しながら、施策全体のバランスや計画的な整備に留意しつつ、適切な予算の執行に努めてまいりたいと考えております。 地域経営室
19	マイクに声が入っているのか注意すべきだ。TVで声が聞こえない。	十分気を付けてまいります。 総務課
20	農業委員会の20名は多いのではないか。	平成16年度から実施されている米改革大綱や、平成19年度から実施されている品目横断的経営安定対策は、高齢化や後継者不足といった課題を抱える中で、担い手の育成と担い手への農地集積を図っていく必要があり、米政策改革における「米づくりのあるべき姿」を実現する平成22年までは、農地と担い手を守り、力強い農業をつくるためにも、農業委員会については、現在の20名の定数を維持することが適当であり、担い手育成・水田農業ビジョンなどが、地域に反映された場合には定数削減も止むを得ないとの結論に至り、平成18年2月27日開催の第2回総会において承認し、市長に要望書を提出した経緯があります。農地法等の一部改正する法律が平成21年12月23日までに施行されることとなっており、株式会社等の借地の容認や遊休農地調査など8項目が農業委員会の業務として新たに拡充されることから、農業委員会の定数については、今後、明らかになる政省令や要綱などを見極めた上で判断してまいりたいと考えております。

平成 2 1 年度美唄市議会報告会における「市政に対する意見・要望」に対する回答書

		農業委員会事務局
2 1	平成 2 0 年度の決算報告が 1 2 月号のメロディに報告されるが、もっと早く出せないのか。	本市では、地方自治法の規定に基づき、「財政事情説明書」の作成及び公表に関する条例を定め、毎年 6 月 1 日及び 1 2 月 1 日に前年度決算や収支状況などについて市役所などでの閲覧のほか、広報紙を通して公表しているところです。決算については、一般会計では、毎年 5 月末に出納整理期間が終わり、その後会計管理者において決算調書を作成し、監査委員の審査を経て、9 月市議会定例会での報告、審査、認定、1 2 月に公表することとしております。このため、広報紙への掲載も日程的に 1 2 月となりますのでご理解願います。なお、議会認定前または公表前においては、財政課で決算の概況を作成しておりますので、必要があれば問い合わせ願います。 財政課
2 2	美唄市の将来像が見えない。他自治体に対してここが特徴だと言えるものがほしい。	現在の市の総合計画である「美唄 2 1 世紀まちづくりプラン」が平成 2 2 年度で終了することから、約 4 0 名の市民の方々が参加していただいている「美唄未来会議」において、平成 2 3 年度からスタートする新しい総合計画の策定に向けて、平成 2 1 年 6 月から検討を具体的に進めているところです。 この計画の策定を通じて、個性豊かな未来の美唄のまちづくりの方向である美唄市の将来像についても検討を深めていきたいと考えています。 地域経営室